

[みはらおむすびいグランプリ] 創作おむすびコンテスト募集要項

1 趣旨

(社) 三原青年会議所は、私たちの住むまち三原の魅力「食」を通じて市民の皆様にも再発見して頂こうと考え、おむすびを題材にした「みはらおむすびいグランプリ」を開催致します。三原にある食材を探し工夫しながらオリジナルのおむすびを考えて、どんどん応募して下さい。

2 応募資格

三原市に在住されている方を対象とします。

3 応募上の注意

- (1) 広島県産の米を、使用していること。
- (2) 具材に必ず1点以上三原産の食材を使用すること。
- (3) 材料入手が容易で、調理が手軽であること。
- (4) 米を除く食材費は1個あたり50円以内とします。
- (5) 炊飯時間を除く、具材の調理時間が30分以内であること。
- (6) 1個あたりのおむすびの重量は、100g前後とします。
- (7) 形状は通常の「三角」「丸」「俵」に限定します。
- (8) おむすびの形態は自由とします。[具・まぜ・炊き込み・ふりかけ・巻きなど] (注) 焼きの作品は対象外となります。
- (9) 応募はおひとり様何種類でも可能とします。
- (10) 刺身・肉などの生ものは使用できません。

4 応募方法

応募用紙(コピー可)に必要事項をご記入の上、作品の完成写真を添付して郵送またはEメールにてご応募ください。

応募作品数は複数可としますが、それぞれの作品ごとに応募用紙を作成してください。

5 応募期間

平成22年8月23日(月)～平成22年9月30日(木) 必着。

6 審査基準

基本的な審査基準は以下の通りです。

1. 三原らしさ
 2. おいしさ
 3. アイデア
 4. デザイン
 5. 商品化にむけての可能性
- 各10点の総合点数で計算します。

7 コンテストの流れ

①一次審査 10月4日(月)

応募締切り後、審査員による書類審査で一次審査通過作品を10点選定。一次審査を通過した応募者の方には10月6日までにご連絡致します。

また、(社)三原青年会議所ホームページでも審査結果を発表します。

②二次審査 10月9日(土) 審査会場 サン・シープラザ調理室 AM 10:00～PM 12:00

一次審査を通過した10名の応募者の方に実際に調理して頂き、試食審査を実施し5点最終審査通過作品として選定致します。

③最終審査 10月23日(土) 審査会場 サン・シープラザ3F 三原市民保健・福祉まつり会場 PM 12:00 スタート

三原市民保健・福祉まつり会場にて公開審査を行い、投票でグランプリを決定します。

④グランプリ作品は商品として販売

グランプリ作品は11月7日(日)浮城まつり会場にて販売します。

最優秀グランプリ 1名 商品券(3万円分)と賞状

準グランプリ 1名 商品券(1万円分)と賞状

8 その他

- (1) 応募作品の使用権は、主催者に帰属し、商品化、雑誌、パンフレット、インターネット等に無償で使用する事ができるものとします。
- (2) このコンテストの入賞者につきましては、マスコミ等への取材に対応するため、氏名、年齢、居住市町村名、連絡先、写真等を提供する場合があります。
- (3) 応募作品に対して、第三者から権利の侵害の主張等がなされたとしても、主催者側は一切の責任は追わないものとします。
- (4) 応募書類の返却は行いません。
- (5) 審査結果に関するお問い合わせには応じません。

9 応募先

〒723-0052 三原市皆実4丁目8番1号 三原商工会議所内

社団法人 三原青年会議所

【担当】地域の力確立委員会 委員長 阪井 健太郎

TEL:(0848)63-3515 FAX:(0848)62-1141

H.P: <http://www.mihara-jc.com>

E-mail: info@mihara-jc.com

おむすびいグランプリキャラクター **おむすびい**

